

胎内市中学生スポーツ教室等の実施状況について  
～中学校部活動の地域移行に向けての取組～

**1 中学校部活動の地域移行についての国・県の方針等と胎内市の取組（資料2-1）**

- ・令和2年9月に文科省から示された方針（令和5年度から休日の部活動を段階的に地域に移行）に沿って令和3年度から国の委託事業等がスタート
- ・胎内市では、近年、少子化に伴う部活動の維持・継続が課題となり、上記の動きと合わせて検討、取組を開始

**2 県内市町村の動向（資料2-2）**

- ・令和3年度は県内6市町で「地域部活動」実施  
(長岡市、村上市、妙高市、胎内市（以上、国委託事業）。燕市、津南町)
- ・令和4年度は県内10市町村でのべ36種目が実施予定

**3 胎内市中学生スポーツ教室の現状（資料2-3）**

- ・令和3年度は5種目（柔道、ソフトテニス、剣道、サッカー、軟式野球）を開設  
(原則月2回、休日に半日程度実施。主催：市教委、運営：各競技別連盟、事務局：スポーツクラブたいない)  
\*文化部は吹奏楽部の合同部活動（共通の外部講師による指導等）を実施
- ・令和4年度は5～8種目を実施する方向で各連盟等と協議中
- ・令和5年度以降、市内中学校の全ての種目で何らかの「地域部活動」（月1回や学期1回等も含め）が実施できることを目指し各連盟等と連携

**4 今後の課題（資料2-4）**

- ・中学生スポーツ教室未実施団体の課題は「指導できる人材が少ない」こと  
(実施団体でも「指導できる人材」「指導者の負担」等が課題に)
  - ・教員の意識調査からは、技術指導できる教員の割合は半数以下で、早期の地域移行を求める声が多い。「地域の指導者として関わる」は1割以下にとどまる。
  - ・国、県でも検討会議等で課題を整理しているが、胎内市においては、地域の指導者の確保・資質向上や受益者負担（会費）の整理等の財源確保等が課題として考えられる。
- ※ 市町村の状況（人口や面積、学校数、スポーツ団体等の活動等）が異なるため、一律の移行は難しく、県教委では「今後、各市町村単位で、部活動の地域移行に向けた各種情報が発信される予定になっています」（「かけはし」12/1号）としている。

↓

○胎内市の強み（スポーツの盛んな地域性、コンパクトな市域、地域のスポーツ団体等の協力体制（スポーツを通じた世代を越えた居場所づくり））を生かし、少子化の中での中学生のスポーツ・文化活動の場の保障という視点から、市教委（行政）・学校・保護者・地域のスポーツ・文化団体の連携のもと、地域移行をすすめていく必要がある。



# 休日の部活動を、段階的に地域に移行します

令和2年9月に文部科学省等によって示された方針に沿って、各市町村で「地域部活動」の実施に向けた準備を進めています

## なぜ移行するのか？

- ・「勝ちたい」「楽しみたい」といった、生徒の多様なニーズに応じた活動の選択肢を作るため
- ・教員の働き方改革を推進するため

## 「段階的に」とは？

- ・準備ができた地域、種目等から順次スタートします
- ・令和4年度は、試行も含め、県内10市町村、のべ36種目で「地域部活動」が実施される予定です

## 地域移行後の活動機会は？

- ①民間のクラブチームやフィットネスクラブ等
- ②地域のクラブチーム、市町村協会主催の練習会、町道場等
- ③県の競技団体等が主催する練習会等
- ④教育委員会が運営方針の決定等に関与する「地域部活動」

- ・自分の目的に合った活動を選択できるようになります
- ・複数の活動を兼ねることができます
- ・平日の部活動と異なる種目への参加もできます
- ・いずれの活動にも参加しないこともできます

## 「地域部活動」とは？

- ・「運動したい生徒全てが参加可能な、競技力向上のみを目的としない運動機会の確保」を目的に、総合型地域スポーツクラブや競技団体等を運営主体として実施する活動
- ・運営方法等については、市町村教育委員会が中心となり、運営主体、学校、保護者等による検討会議で決定します

## 地域移行の課題は？

- ・地域移行後は、学校の活動ではなくなるため、指導者の報酬や保険料等について、基本的に受益者負担となります  
⇒負担に見合う活動の提供を目指します  
⇒国は財政支援について検討するとしています
- ・現在、中体連主催大会は、学校単位でしか出場できないことになっています  
⇒中体連は参加規定の見直し等の検討を始めています

今後、各市町村単位で、部活動の地域移行に向けた各種情報が発信される予定になっています

<中学校部活動の地域移行についての国・県の動向と胎内市の取組>

年	<国・県の動向>	<胎内市の取組>
H31(2019) . 1月 〃 . 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校における働き方改革に関する中教審答申（部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務）</li> <li>●働き方改革に関する文科省通知（地域連携の検討を進めること）</li> </ul>	<p>※ 小規模校における部活動の選択肢の少なさや少子化に伴う部活動の維持・継続が課題に</p>
R1(2019) . 10月		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「意識調査」（児童生徒、保護者）実施</li> </ul>
R1(2019) . 11月		<ul style="list-style-type: none"> <li>●市スポーツ推進審議会への諮問・答申</li> </ul>
R2(2020) . 2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>●部活動の在り方検討委員会の設置（以後9月まで5回開催）</li> </ul>
R2(2020) . 6月		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「意識調査」（中学校教員、スポーツ団体）実施</li> </ul>
R2(2020) . 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校における働き方改革推進本部で「令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行」が示される</li> <li>●文科省事務連絡「令和5年度以降、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする」</li> </ul>	
R2(2020) . 10月		<ul style="list-style-type: none"> <li>●部活動の在り方検討委員会から提言</li> </ul>
R2(2020) . 11月		<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ団体への意向調査及びヒアリング</li> </ul>
R2(2020) . 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域部活動推進事業（運動部）拠点校（地域）の公募</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ・文化教室設置要綱</li> <li>●中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン</li> </ul>
R3(2021) . 1月		<ul style="list-style-type: none"> <li>●校長会で教室、ガイドライン説明</li> <li>●保護者向けガイドラインチラシ</li> </ul>
R3(2021) . 2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ団体説明会</li> <li>●関係部活動顧問会議</li> </ul>
R3(2021) . 5月		<ul style="list-style-type: none"> <li>●中学生スポーツ教室開始（現在、5教室を実施）</li> </ul>

(R3.9月時点)

「休日の部活動の段階的な地域移行」に係る調査　集計結果　その

準備状況について

## 胎内市中学生スポーツ教室の現状

胎内市教育委員会では、国のすすめる令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、少子化の中で中学生のスポーツ機会の確保を図るため、地域のスポーツ団体の皆様と協力して「胎内市中学生スポーツ教室」を実施しています。  
令和3年度は、下記のとおり5種目の教室を、原則月2回休日に半日程度実施しています。

### 1 各教室の実施状況 (11月現在)

種目名	概要	会場	参加者数 (参加校数)	指導者数
柔道 (5月開始)	初心者は、基本動作と安全管理を徹底、経験者は、中学校顧問とも連携しながら実践練習	ぶれすぽ 武道場	18名 (2校)	12名
ソフトテニス (6月開始)	ソフトテニスの技術力向上を図るとともに、部活動の合理的かつ効率的、効果的な活動を支援	国際交流 テニス コート他	46名 (4校)	10名
剣道 (6月開始)	剣道を学び、心と体を鍛えることを目的に、剣道を長く続けられるよう的基本を習得	B&G 体育館他	11名 (1校)	10名
サッカー (9月開始)	胎内市の中学生を対象に、サッカーを楽しみながら交流を広げ、スキルアップを目指したトレーニング	笛口浜 公園他	28名 (4校)	5名
軟式野球 (11月のみ)	野球の基礎技術の向上及びルールの習得	B&G グラウンド 他	23名 (3校)	3名

### 2 教室の実施体制（役割分担）

- ・主催：胎内市教育委員会（スポーツ団体及び学校との連絡調整、中学生への広報等）
- ・運営：実施を希望した各競技別連盟（指導者の派遣、教室の運営）
- ・事務局：NPO スポーツクラブたいない（入会申込の受付集約及び教室の活動報告の集約・教委への報告、活動報告に基づいた教室運営費の支払等）

### 3 令和3年度の主な予算措置

- ・指導者への謝金 教室1回当たり2人の指導者謝金(@3,000円×2人)
- ・教室に必要な消耗品等の購入費 ボール、ネット等（1教室当たり平均4万円程度）
- ・指導者の研修のための講師の招聘費 外部指導者等の謝金（1教室当たり1万円）

※ 令和3年度はスポーツ庁の委託事業として実施しています。

#### 4 中学生スポーツ・文化教室のR 4年度の実施予定（見込み）

	部活動名	中	乙	築	黒	R 3年度	4年度	備考
中学校の部活動にある種目	軟式野球	○	○		○	実施（施行）	実施	秋以降新人チームで
	卓球（男女）	○		○	○		未定	実施を検討中
	バレーボール	○	○	△			未定	
	バスケットボール（男）	○		○			未定	
	バスケットボール（女）	○						
	ソフトテニス（男）	○			○	実施	継続	実施回数増希望
	ソフトテニス（女）	○	○	○	○	実施	継続	
	バドミントン（男女）	○	○				実施	週1回実施希望
	陸上競技（男女）	○					未定	実施を検討中
	柔道	○				実施	継続	実施回数増も可能
	剣道	○				実施	継続	実施回数増希望
	(サッカー)			△		実施	未定	※現在はクラブチームの合同練習
	吹奏楽	○			○	(合同)	(合同)	合同活動を継続
ない種目	弓道						未定	中学生2名参加。R 5から実施の方向。
	硬式テニス						未定	
	少林寺拳法						なし	

※休日に部活動を実施していない文化部等は除く

#### 5 R 5年度以降の地域移行

R 5年度以降、市内中学校の全ての種目で何らかの地域部活動（月1回や学期1回などからのスポーツ・文化教室等）が実施できるよう各競技連盟等と連携して取組を進める。

※平日の部活動の地域移行については、国・県や中学校体育連盟等の動向を見て進めていく予定です。

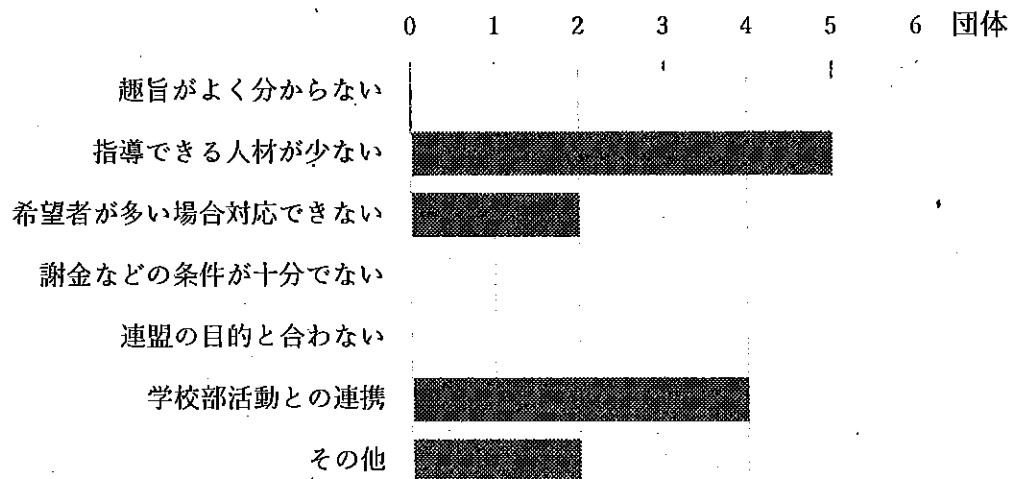
## 地域移行に向けての課題

(スポーツ団体意向調査及び教員アンケートより)

(13団体のうち)

### 1 スポーツ団体意向調査 (R3.10 実施)

#### (1) 「実施するかどうか未定」「実施する意向はない」と回答した6団体のあげた課題



#### (2) スポーツ教室についての自由記述(要旨)

##### <スポーツ教室実施(予定含む)団体>

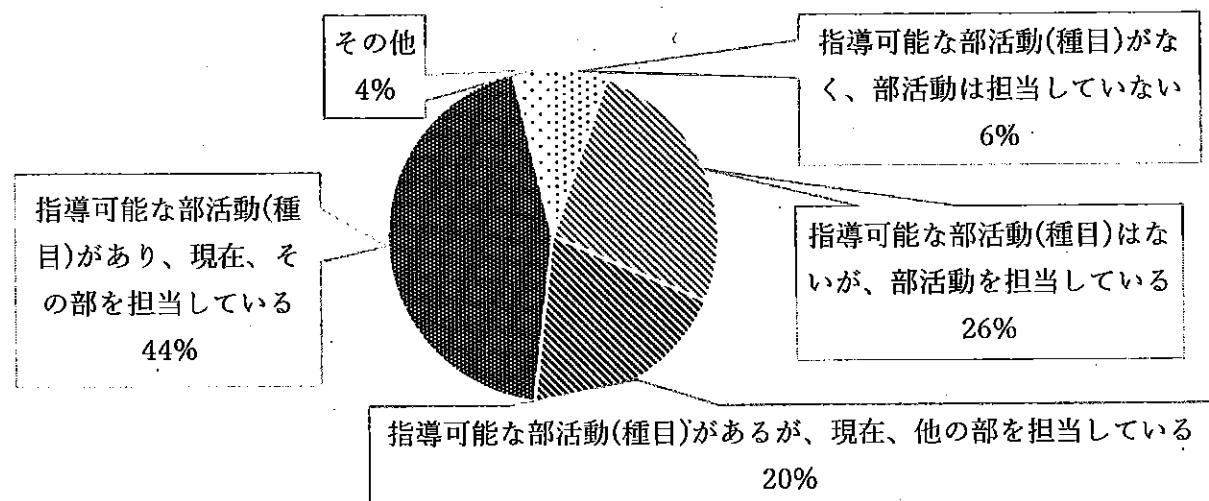
- ・指導できる人材が少なく、今後、負担に耐えられるか不安がある。(複数)
- ・指導者への指導に見合った謝金等を考えていかないと長続きしない。
- ・指導者の資質向上(品格、指導資格、教員との連携、黒子に徹する等)。
- ・保護者負担軽減、参加の公平性等のためのスポーツバス等による送迎。
- ・活動に必要な消耗品費等の確保。
- ・教室の発信方法や周知方法が疑問。どこまでの活動にしたいのか分からぬ。
- ・子ども中心の活動になっていかない気がする。

##### <未実施(未定、実施予定なし)団体>

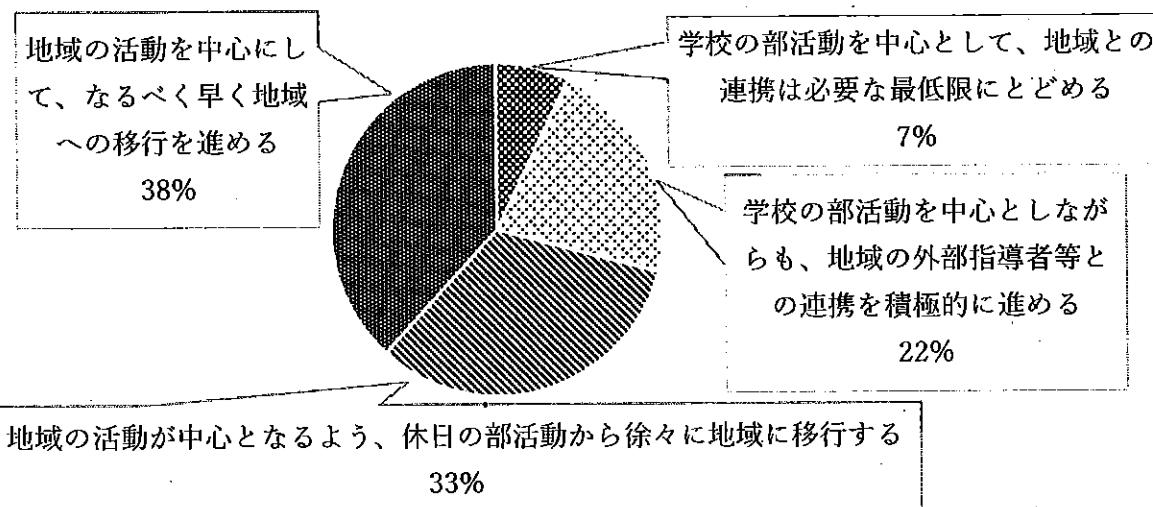
- ・指導者の少ない団体には新たな教室の設置は課題。
- ・指導者がいない。中学生までは指導できない(技術面、生活指導面等)。
- ・既存の連盟活動(社会人の練習)等の中に中学生が参加できないか。
- ・教室に参加しやすい送迎(循環バス)等の取組も必要。
- ・地域クラブチーム等の活動も始まっており、現時点では共存は困難。
- ・現在、中学生会員も在籍、令和5年度からの教室実施の方向で取り組む予定。

## 2 教員意識調査（「これからの中学校部活動アンケート」（市内中学校教員対象）R3.11実施）

### (1) 部活動の技術指導



### (2) これからの部活動の在り方



#### <地域の活動を中心にして、なるべく早く地域への移行を進める>の主な理由等(要旨)

- ・教員の負担（業務量、指導技術、審判等）が大きく、負担軽減を図るため
- ・部活動にかかる時間を授業準備や行事の運営等に当てる
- ・思い切った改革をしないと働き方改革につながらない

#### <地域の活動が中心となるよう、休日の部活動から徐々に地域に移行する>の主な理由等

- ・市内には持続可能な人的、施設面などの充実した財産があるため移行が可能
- ・部活動指導が大きな負担となっており、休日も時間を取られているため
- ・時代の流れで県外には先進例もある。
- ・生徒数の減少の中で今後、校内だけでは活動できない

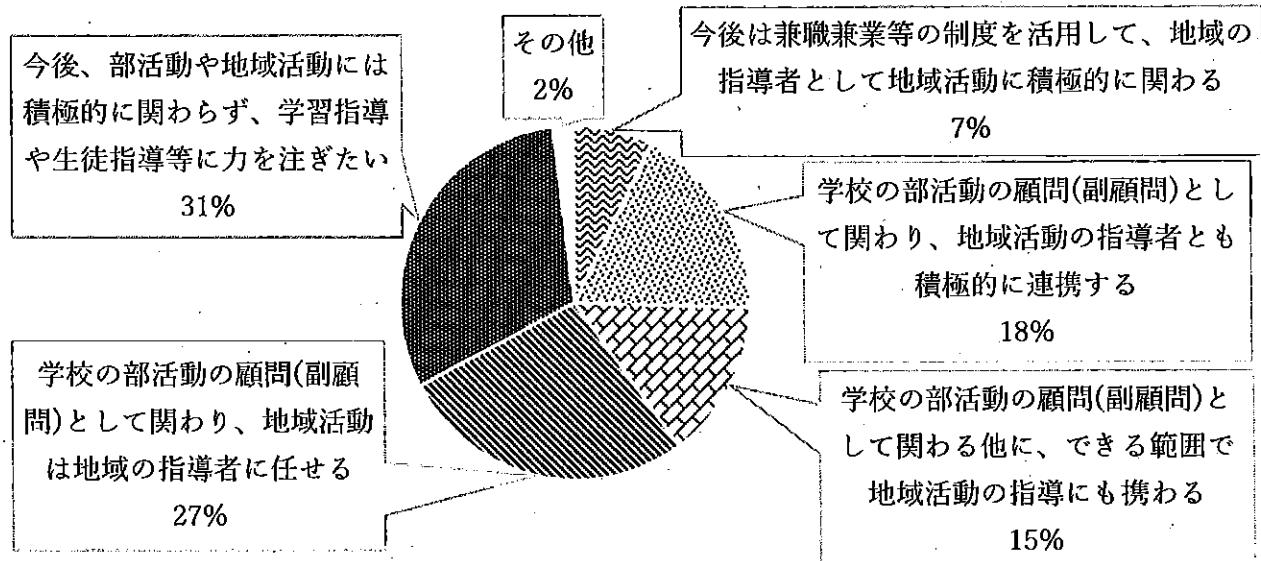
#### <学校の部活動を中心としながらも、地域の外部指導者等との連携を積極的に進める>の主な理由等

- ・さまざまな集団で活動させる場、教室だけではない学校生活の居場所
- ・どうしても学校を切り離せないし、生徒指導面では学校の存在は不可欠

#### <学校の部活動を中心として、地域との連携は必要な最低限にとどめる>の主な理由等

- ・学校に部活動という制度がある以上、現実的には地域の外部指導者に移行していくのは無理
- ・地域の指導者の適格性、教職員との連携(意見の一貫性)が課題

### (3) あなたと部活動(地域活動)との関わり



<今後、部活動や地域活動には積極的に関わらず、学習指導や生徒指導等に力を注ぎたい>の主な理由等(要旨)

- ・力を入れるべき業務は学習指導や生徒指導。部活動よりその専門性を高めたい
- ・放課後は放課後で多くの仕事。休日も子どもが小さく手がかかるので、部活動に関われない
- ・体育教員ではないので、運動部を教えることに抵抗。大会役員等としての負担も大

<学校の部活動の顧問(副顧問)として関わり、地域活動は地域の指導者に任せる>の主な理由等

- ・地域の指導に参加したら、結局これまでと何も変わらない
- ・時間的なことや他の指導者との指導理念などを擦り合わせていくことを考えると難しい

<学校の部活動の顧問(副顧問)として関わる他に、できる範囲で地域活動の指導にも携わる>の主な理由等

- ・部活動で不適応を起こした時、その生徒をフォローし、安心させられるのはやはり顧問
- ・担当できる競技であれば、指導に参加してもよい

<学校の部活動の顧問(副顧問)として関わり、地域活動の指導者とも積極的に連携する>の主な理由等

- ・地域の指導者、保護者と協力していくことは大切である。連携があった方が移行がスムーズ
- ・大会への出場等、学校単位のものが多い現状

<今後は兼職兼業等の制度を活用して、地域の指導者として地域活動に積極的に関わる>の主な理由等

- ・スポーツ指導を通して生徒の育成を目指すため。生徒が部活動の取組を応援したい
- ・専門性のある教職員の力は活用した方がよい。連盟等に指導者登録し、指導ができる体制を

### (4) 部活動の地域移行についての考え方等(自由記述)

※○肯定的な意見 △疑問、課題等 ×否定的な意見

○教育委員会からの働きかけがスムーズですばらしいと感じています。これからもお願いします。

○積極的に勧めていってほしいです。また、他の地域にも広げていってください。

○積極的に進めていただけたとありがたいです。学校規模が小さくなると、さまざまな部活動を学校だけで支えるのは難しく、部活動を理由に区域外通学を希望する生徒も出ています。

地域でまとめて課外活動ができるのであれば、小規模校の開設部活動の心配もなくなると考えたからです。

○ソフトテニスは、いち早く地域団体が支援してくださり、隔週ペースで土日休むことができてありがたく思っています。

技術指導も、生徒のレベルに合わせてていねいに行っていただき、上達することで生徒も意欲が高まっています。生徒数の減少に伴い、部員数も減少しており、学校の部活動だけでは練習がマンネリ化してしまうところですが、他の学校の生徒と一緒に練習することで、刺激も受けているようです。

○部活動が地域に移行することで、土日が確保されて、教員の働き方の改革につながるのではないかと思います。

○部活動がないと生徒は喜びます。大人も同じです。運動をしたい生徒は、校外で運動をしたらよいと考えます。早く地域に移行してほしいです。そうすれば、教員希望者が増えるのではないかでしょうか？

○胎内市の中学生スポーツ教室の存在により、大変助けられています。私はスポーツはそれほど得意ではなく、スポーツを教えられるような技術はもっていません。

これまでの勤務校では、土日の両日が1日大会が当たり前だったりしましたし、冬季間の平日は遅くまで夜練習。(生徒は帰らないで夕食は弁当持ち、実質放課後からずっと見ていなくてはならない。)平日も休日も、日々の業務をこなすのが精一杯で曜日関係なく仕事、仕事、仕事、仕事、部活、部活でした。

スポーツ教室で土日の負担を減らしてもらい、教材研究やプライベートに以前より時間をもらえるようになり、肉体的にも精神的にも安定した日常が送っています。

また、土日の部活動に積極的に関わってくださるコーチや、地域の方に本当に感謝しています。

○速やかな地域移行を希望する。運動部の指導に優れた教員がいれば、むしろ地域移行された場合の指導者として、広範囲で指導を行い、その分の手当を支給すれば良い。部活動指導に力を入れるのは素晴らしいが、それによって教材研究がおろそかになったり、教科への専門性が薄弱であったりするようでは、本末転倒であると考える。

○胎内市は地域の方々がかなり協力的なので、すごく助かります。今後もそのような部活が増えるといいなと思います。

○現在胎内市が進めている取り組みを推進し、地域移行に向けての体制づくりを進めてほしい。

△依然として学校の部活動ありきの地域移行であると思う。学校から部活動組織を分離させて、連盟などが地域のクラブとつながり、学校を介さなくても活動できるように整備してほしいと願っている。

△4-2で記載した通り、地域移行がしっかりと整わないと教職員の負担は軽減されないことを実感している。学童の地域スポーツは教職員が居なくとも成り立っていることから方法等を学んで、地域が運営できるように整備をお願いしたい。

△地域の指導者の確保をお願いしたい。

△児童生徒の数が限られた中で、運動する機会を保障するために種目ごとに集められないか。

△人材確保にもっと動くべき。生徒がやりがいを覚えるような環境を整えてほしい

△地域に移行するための準備や活動が今年度から増え、負担になっている面がある

△地域移行は送迎の準備がないと、練習参加できない生徒がたくさんいる。競技間の練習日を同一日にする工夫などして、バスを使う生徒数を増やしたり工夫をしないと、家庭の事情で通えない生徒はかわいそうだと思う。

△教員にとってはとてもいい取り組みだと思うが、移行をしていくときにスムーズにいくのであればよいが、揉め事になり、地域と学校との関係が悪くなることに不安を感じる。

△地域の指導者に、発達障害等、特別な支援を要する生徒が存在することと、そういう生徒の特質、対応方法について知識をもってもらうことが、今後部活動を移行していく中で、必ず必要になると思います。
△多面的に考えると基本的に賛成。しかし、各種目の専門性のある教職員は生徒にとって有効な人材となり得るので、地域と学校という具合にはつきりライン引きせず、やる気のある人材はそこに生かせるシステムを登用してほしい。
△徐々に徐々に地域にお願いできる部分を移行しつつ、互いによい方法を考えていけたらいいですが、なかなか難しいとは思います。
△競技を専門としている人のもとで学ばせたい。専門とする競技では、指導方針が異なるので難しいかもしれない。
△送迎等の問題に対応できるかどうか、結局、家庭の事情に左右される。行政や地域がどこまで家庭や子どもを支援できるかだと思う。
△地域の受け皿を確保しなければ移行は難しい。 小学校からの団体を中学校まで拡大する等、働きかけが必要である。
△この地域移行は、教員の負担軽減よりも、その競技の普及であり、「やりたいけど、この中学校には指導者がいない、部員がいなくてチームが組めないからできない」といった思いをもった子どもや保護者を減らすこと、生み出さないことを最優先に考えて進めるべきだと考えます。そのための地域移行のかたちになるのであれば、喜んで協力させていただきます。
△完全移行でないのであれば、指導方針や練習内容等は確実に共有・連携していく必要がある。そこが一番難しいのではないか。

× 地域移行といつても指導者、金銭面から言って無理
× 結局、学校に部活動という制度があるうちは難しいと思います。
× 大会等は教員が運営していて、それが完全に地域に移行されるという状態が想像できません。教員の仕事の範囲を超えている先生方も多いのではないかと思います。令和5年度に向けてどのように移行を進めていく計画なのかを知りたいのと、確実にそれが守られるような状態にしてほしいです。学校によって、地域によってばらつきがあると結局足並みが揃わないと思います。
× 保護者や地域の理解が十分でない中で現場は混乱している。市全体で取り組むのであれば、共通理解の元に整備計画を示して欲しい。
ある学校はこれまで通り行き、ある学校は保護者任せのような印象があり、保護者の不信を生んでいる。 地域で開設している種目と、学校にある種目が異なるのは地域や保護者、生徒のニーズに合わない。 部活動指導員の報酬が低く、予算も少ない中では、指導を頼みにくい。 勝利至上主義に偏っていく。 運動についての教育格差を拡大させる。 地域に移行させるのであれば、中体連も含め、一切を学校から切り離す。中途半端な関わり、おいしいところ取りは生徒を疲弊させるだけ。

### 3 国、県のあげる検討事項、課題等

#### (1) 運動部活動の地域移行に関する検討会議（スポーツ庁）における検討事項 (R3. 10)

- ① 運動部活動改革の目的・目標
- ② 地域移行する前の運動部活動の在り方
- ③ 地域への移行の在り方
- ④ 運動部活動の地域での受け皿
- ⑤ 指導者
- ⑥ 施設
- ⑦ 大会
- ⑧ 会費
- ⑨ 保険
- ⑩ 関連諸制度等の見直し

#### (2) 「休日の部活動の段階的な地域移行」に係る調査（県教委）における課題 (R3. 9)

- ① 教員以外の指導者の人材確保の取組
- ② 教員以外の指導者の資質向上の取組
- ③ 指導を希望する教員の任用や服務管理等の取組
- ④ 地域部活動の活動内容や活動時間の管理
- ⑤ 生徒の多様なニーズへの対応の取組
- ⑥ 学校部活動と地域部活動との連携の取組
- ⑦ 地域、保護者の理解を浸透させる取組
- ⑧ 受益者負担の整理等、財源確保の取組
- ⑨ 参加生徒の移動手段の確保の取組
- ⑩ 外部団体等との連携等、組織的な取組

※下線部は今後、胎内市で特に検討を要すると考えられる事項